

第2章 環境保全の取組

I 条例・計画等

II 環境保全事業

I 条例・計画等

1 条例・計画等

(1) 静岡市環境基本条例

「環境共生都市」の実現に向けて、基本理念と市民、事業者、市の各主体の責務を明らかにし、静岡市に集う人の協働により、豊かな自然を守り、また、より良い環境を創りだすこととした条例です。平成16年4月に施行された本条例は6章立て全33条で構成されており、環境学習の振興や市民の自発的な活動の促進等施策推進体制の整備も盛り込まれています。

(2) 静岡市清流条例

本市は、南アルプスから駿河湾に至る広大な市域を有し、国土の保全、水源の涵養など公益的機能を有する森林が76%を占め、この森林域を流域とする河川から、身近な水辺としての河川まで、様々な河川があります。特に日本有数の清流である安倍川、藁科川及び興津川については、本市の豊かな自然環境の象徴として多くの市民が認め、誇りに思い、その恵みを享受しています。しかし、同時に、バーベキューなどレジャー客のごみや生活排水による水質汚濁などの清流の保全に関し懸念される問題もみられます。そこで清流を保全し、次の世代に引き継ぐために「静岡市環境基本条例」の基本理念を踏まえた「静岡市清流条例」を平成18年3月に制定しました。

この条例では、清流保全の重点区域や環境教育等による自発的活動の促進等について定めています。

(3) 静岡市環境影響評価条例

環境影響評価制度は、大規模な開発事業等の実施前に、事業者自らが環境影響について調査、予測、評価を行い、適切な環境配慮を実施するための手続きであり、環境保全上極めて重要な制度です。

また、地方分権の推進により、公害防止事務をはじめ、様々な施策に関する権限が政令指定都市に移譲されているほか、行政運営における公正性の確保と透明性の向上がより一層求められております。

このため、市民の皆さんの良好な生活環境・自然環境を保全し、本市における豊かな環境を将来に継承するために、市自らがまちづくりにおける環境配慮に主体的に関与する総合的な環境配慮制度として、平成27年3月に静岡市環境影響評価条例を制定しました。

(4) 第2次静岡市環境基本計画

「静岡市環境基本計画」は、「静岡市環境基本条例」に基づき、本市の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものであり、平成18年3月に策定した「第1次静岡市環境基本計画」の計画期間の満了に伴い、平成27年3月に、新たに「第2次静岡市環境基本計画」を策定しました。

この計画では、今後も活発な都市活動を維持するとともに、直面する環境課題を解決し、南アルプスをはじめとする本市の豊かで多様な環境を未来の世代へ継承するため、環境と人との相乗効果を生む、循環を基調とした環境都市の実現を目指し、基本方針を「人々が豊かな環境を育み 環境が健やかな人を育むまち・静岡」としました。

なお、この計画の期間は、第3次静岡市総合計画と整合を図り、平成27年度から令和4年度までの8年間としています。(令和2年度環境指標の進捗状況については付-11参照)

(5) 第2次静岡市地球温暖化対策実行計画

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地方公共団体実行計画」として、平成23年3月に策定された「第1次静岡市地球温暖化対策実行計画」の計画期間満了に伴い、平成28年3月に、新たに「第2次静岡市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

この計画は、市域全体の温室効果ガスの削減計画である区域施策編と、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの削減計画である事務事業編、さらに、地球温暖化により既に起こりつつある、あるいは起こり得る影響に対する取組などについて定めた適応策編から構成され、緩和策（温室効果ガスの排出削減策）と適応策による、総合的な地球温暖化対策の推進を方針として掲げています。

なお、この計画の期間は、平成28年度から令和4年度までの7年間としています。
(令和2年度環境指標の進捗状況については付-12参照)

(6) 南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画（静岡市域版）

平成27年3月、本市が目指す南アルプスユネスコエコパークのあり方と施策の方向性を示した南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画（静岡市域版）を策定しました。

この計画では、“高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性”の継承”を基本理念に掲げ、南アルプスを中心に広がる豊かな自然環境の保全を第一に考えるとともに、関係行政機関や地域住民、関係団体・企業、学識者等と連携・協働し、人と自然が共に歩むことができる持続的な地域社会の発展を目指すための施策の方向性を

示しています。

また、前期実行計画に引き続き、平成 31 年 3 月には、本計画に基づく中期実行計画を策定し、具体的な評価指標、個別事業の内容、スケジュールを定め、継続的に事業を進め、適切に進捗管理を行なながら、南アルプスユネスコエコパークの管理・運営に取り組んでいます。さらに、令和 4 年度に後期実行計画の策定を進めてまいります。（令和 2 年度評価指標の進捗状況については付-13 参照）

(7) 第 2 次静岡市生物多様性地域戦略

「生物多様性基本法」に基づき、平成 23 年 11 月に策定した「静岡市生物多様性地域戦略」の計画期間満了に伴い、令和 3 年 3 月、新たに「第 2 次静岡市生物多様性地域戦略」を策定しました。

この地域戦略では、「生物多様性」の認知度の向上や、市民活動団体による保全活動の活性化など、これまでの取組の成果を活かしながら、新たに市民生きもの調査員の育成や、幼児期からの環境学習などに、市民、市民活動団体、企業、学校などと連携して取り組むとしています。

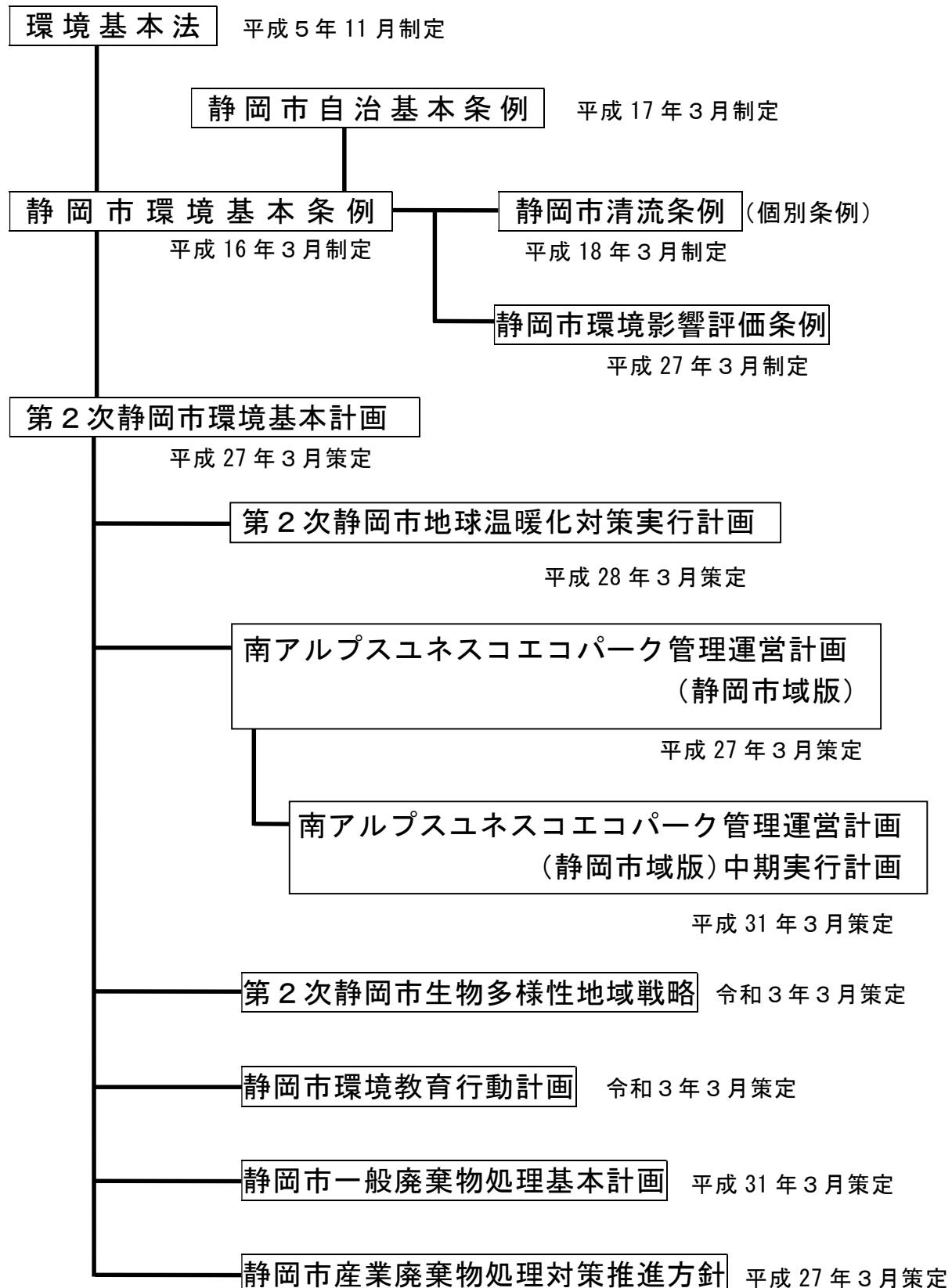
なお、この地域戦略の計画期間は、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間とされています。

(8) 静岡市環境教育行動計画

「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」、「静岡市環境基本条例」及び「静岡市環境基本計画」に基づき、環境教育を進めていくための基本的な考え方や方向性を示す「静岡市環境教育基本方針」を平成 19 年 3 月に策定しました。

この方針の策定から 10 年以上が経過し、環境教育を取り巻く状況も大きく変化したことから、令和 3 年 3 月、より実効性を持たせた「静岡市環境教育行動計画」を新たに策定しました。この計画では、環境教育を総合的かつ体系的に進めるため、家庭・地域、学校、市民活動団体、企業、行政などの各主体がそれぞれの担うべき役割を認識した上で、連携・協働による環境教育を継続的に進めていくための具体的な施策等を示しています。

(9) 条例・計画の体系



II 環境保全事業

1 地球温暖化対策

(1) 第2次静岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況

本計画は、静岡市域全体から排出される温室効果ガス削減のための計画として、平成28年3月に策定されました。計画期間は、平成28年度から令和4年度までの7年間とし、目標年度である令和4年度において、計画の基準年度である平成25年度から10%の温室効果ガス総排出量の削減を目指しています。

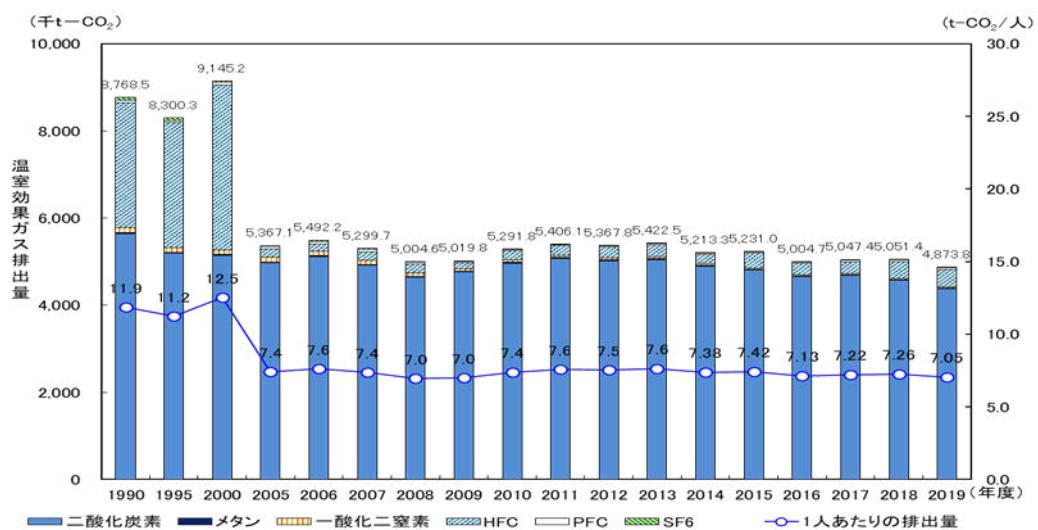
最新の値である令和元年度までの温室効果ガス排出量は、下表のとおりです。

[表2-1] 静岡市における温室効果ガス排出量の推移 (千t-CO₂)

年度区分	1990(H2)	1995(H7)	2000(H12)	2005(H17)	2010(H22)	2013(H25)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)
CO ₂ 二酸化炭素	5,637.9	5,191.0	5,145.5	4,969.2	4,964.5	5,042.6	4,646.3	4,648.2	4,680.3	4,574.1	4,372.5
CH ₄ メタン	25.6	20.7	17.4	19.2	28.7	24.9	23.3	19.4	14.3	13.8	12.7
N ₂ O一酸化二窒素	119.3	102.9	100.8	107.0	47.5	41.5	30.6	30.4	29.9	29.9	30.0
HFC代替フロン	2,869.6	2,869.6	3,789.5	191.0	203.5	276.1	335.5	260.6	268.6	381.7	402.9
PFC代替フロン	48.2	48.2	58.7	56.5	33.0	26.7	27.8	34.7	40.2	38.0	41.8
SF6代替フロン	68.0	68.0	33.2	24.3	14.5	10.8	11.8	11.3	14.0	14.0	13.9
合計	8,768.5	8,300.3	9,145.2	5,367.1	5,291.8	5,422.5	5,075.4	5,004.7	5,047.4	5,051.4	4,873.8
増減率(%)	▲5.3	10.1	▲41.3	▲1.4	2.5	▲6.4	▲1.4	0.8	0.1	▲3.5	

注：四捨五入の関係で、内訳と合計値に多少の誤差が生じる場合があります。

[図2-1] 静岡市における温室効果ガス排出量の推移



(2) 第2次静岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）関連事業

市民、事業者、行政がそれぞれの役割分担のもと、相互に連携し、地球温暖化対策を促進しています。また、清水エスパルスと共同で温暖化対策に資するあらゆる賢い選択「COOL CHOICE」について、様々な啓発活動を実施しました。

① 地球温暖化普及啓発事業

地球温暖化の防止を目的に、市民への普及啓発活動を実施しています。具体的には、年間を通じ、各種イベントで、家庭内での省エネルギー対策の定着化を図るための啓発ブース出展をしたり、小学校へ出向き、地球温暖化に関する出前授業等を実施したりしています。

② 地球温暖化普及啓発事業(COOL CHOICE)

温暖化対策に資するあらゆる賢い選択のことを指す国民運動「COOL CHOICE」に地元プロサッカーチームの清水エスパルスと共に賛同し、エスパルスホームゲームを中心に多くの市民に向け温暖化対策普及啓発事業を行いました。ホームゲームでのイベントは10月、11月に実施したほか、環境問題について楽しく学べる「COOL CHOICE かるた」を制作しました。かるたの読み札は市民から募集し、1078句の応募をいただきました。

またホームゲーム以外でも市内家電量販店や住宅展示場、環境関連イベントへのブース出展、メディアでの呼びかけなどを行い、1年間で延べ、5,174人の方に COOL CHOICE への賛同を得ました。

【令和3年度 実施内容一覧】

- ・ 7月 市役所庁舎での COOL CHOICE 展示
- ・ 7～8月 打ち水月間
- ・ 7～10月 COOL CHOICE かるた募集、制作
- ・ 7～1月 現役最古のエアコンを探せ！ キャンペーン
(協賛 三菱電機株式会社静岡製作所)
- ・ 10月 SBSマイホームセンター静岡展示場 ブース出展
エスパルスホームゲーム ブース出展（1回目）
コジマ×ビックカメラ静岡店 COOL CHOICE イベント
- ・ 11月 サイクルフェス ブース出展
エスパルスホームゲーム ブース出展（2回目）
- ・ 12月 COOL CHOICE かるた大会
- ・ 1月 省エネ住宅セミナー（WEB）

(3) 防災スマート街区推進事業

エネルギーの効率的な利活用や分散化により温暖化対策と防災対策を施した街区・建築物の整備を促進するため、「静岡市防災スマート認定制度」を運用しています。

＜制度の概要＞

① 静岡市防災スマート街区普及促進認定事業実施要綱（平成 28 年 4 月 1 日施行）

1,000 m²以上の土地において 3 戸以上の戸建住宅が建築された街区で、市が定める基準を満たすものを認定

② 静岡市防災スマート建築物普及促進認定事業実施要綱（平成 28 年 4 月 1 日施行）

20 戸以上を有する集合住宅で、市が定める基準を満たすものを認定

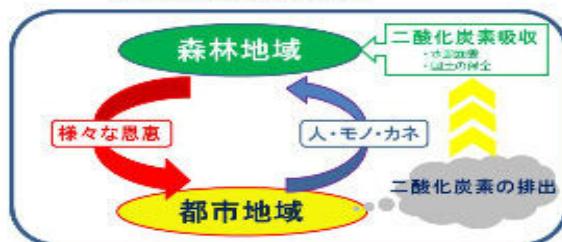
(4) 森林環境アドプト事業

「森林環境アドプト事業」は、二酸化炭素の地産地消（※）の考え方のもと、市域の約 76% を占める森林地域の恩恵を受ける都市地域の企業・団体等の寄附により、森林による二酸化炭素の吸収をはじめとした公的機能の向上に必要な森林の整備を行う取組です。

※ 二酸化炭素の地産地消とは、都市地域と森林地域を関連付け、森林地域が都市地域にもたらす様々な恩恵に対し、都市の人、モノ、カネなどを森林地域に導くことにより、市域内で排出される二酸化炭素を地域内で削減、吸収しようというものです。

二酸化炭素の地産地消とは？

市内で排出する二酸化炭素は、
市内で削減、森林で吸収



[図 2-2]

二酸化炭素の地産地消の考え方

平成 23 年度から 26 年度にかけて、葵区俵峰地区 32.1ha の森林整備、27 年度から 29 年度にかけては、清水区河内地区 41.24ha、30 年度から令和 2 年度にかけては、葵区井川地区 34.11ha を整備しました。令和 3 年度からは森林整備地区を葵区清沢地区に移し、令和 3 年度までに、11.05ha の整備を実施しました。

また、間伐材を活用した積み木を 30 セット作成し、市内のこども園に寄付をしました。来年度以降も、積み木の作成を継続し、希望する全てのこども園に、順次、寄付をしていく予定です。

[表2-2] 森林環境アドプト事業による森林整備面積及び二酸化炭素吸收量

	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
整備箇所	葵区俵峰				清水区河内		
森林整備面積 (ha)	7.8	8.8	8.3	7.2	17.6	9.36	14.28
森林整備面積累計 (ha)	7.8	16.6	24.9	32.1	49.7	59.06	73.34
二酸化炭素吸收量(t-CO ₂)	47.5	96.2	142.6	183.7	283.0	337.8	414.3
寄附企業数	12	15	18	17	40	38	36
寄付金額 (千円)	1,900	2,183	2,480	1,909	5,788	5,481	5,046
	H30年	R1年	R2年	R3年			
整備箇所	葵区井川			葵区清沢			
森林整備面積 (ha)	13.14	11.73	9.24	11.05			
森林整備面積累計 (ha)	86.48	98.21	107.45	118.5			
二酸化炭素吸收量(t-CO ₂)	484.5	547.0	602.7	667.0			
寄附企業数	41	41	33	30			
寄付金額 (千円)	5,542	5,561	4,307	4,100			

[図2-3]



整備前の森林
(内部に光が届かず、不良木が多い)
整備後の森林
(根元まで日光が当たる)



アドプト企業看板

(5) 中小企業者向け省エネルギー対策支援事業

本市における二酸化炭素排出量の約5割を占める事業活動部門に係る二酸化炭素排出量の削減及び削減意識の醸成を図るため、中小企業者に対し、省エネルギー対策支援事業を行いました。

また、中小事業者における環境への取組を促進するため、環境省が策定し、容易に取り組める環境マネジメントシステム「エコアクション21」の取得を継続して推進しています。

① 静岡市中小企業向け省エネアドバイザー派遣事業

二酸化炭素削減計画書の作成を支援するために、中小企業者に対して、省エネアドバイザーの派遣事業を実施しています。

対象者：エコアクション21又はISO14001を取得していない中小企業者

派遣回数：一企業につき2回まで

令和3年度派遣企業数：18社

② 静岡市中小企業者省エネルギー設備導入事業補助金

市内の事業所において、省エネルギー設備に更新、改修を行う事業に対して、補助金を交付しました。

補助対象者：市内に事業所を持つ中小企業者

補助対象事業：省エネ効果のある機器に更新、改修する事業で総事業費が

200万円未満かつ設備費が90万円未満のもの

補助対象経費：設計費、機器購入費、工事費の総額

補助率：1/10

令和3年度補助金交付件数：13件（計1,529千円）

③ エコアクション21取得支援セミナー

令和3年度も「エコアクション21取得支援セミナー」（全5回）を開催し、事業者の認証取得を支援しました。

[表2-3] エコアクション21取得支援セミナー参加事業者数及びセミナーを通じ認証取得した事業者数

年度	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3
セミナー参加事業者数	7	12	11	9	7	7	4	7	6	6
セミナーを通じ認証取得した事業者数（累計）	111	114	121	127	130	132	133	137	141	144
認証取得事業者数（累計）	195	209	224	239	252	264	275	284	288	297

（令和4年3月末現在 認証登録日を基準）

④ エコアクション21取得事業者支援補助金

「エコアクション21」を取得した事業者に対して、認証・登録費用への補助金を交付しました。

令和3年度補助金交付件数：8件（30,000円/件）

(6) 風力発電施設管理事業

① 静岡市風力発電施設「風電君」

平成 16 年 2 月に完成した風力発電施設「風電君」は、令和 2 年度末に耐用年数を迎える、老朽化に伴う故障が発生していました。そのため、修繕や建替えなどの運用に係る財政面、老朽化や台風、落雷などの自然災害のリスクによる安全面を考慮した結果、令和 3 年度に解体しました。

② 小型風力発電施設「風レンズ風車」

平成 26 年 3 月、市内屈指の観光施設である日本平動物園に高さ約 13m の小型風力発電施設「風レンズ風車」を設置しました。発電した電力は、園内施設の一部で利用されています。

令和 3 年度は故障により長期間停止していましたが、3 月に修繕を行い、正常な作動が確認されました。

令和 3 年度稼働状況：平均風速・・・1.4m/s 、発電量・・・7,290kWh

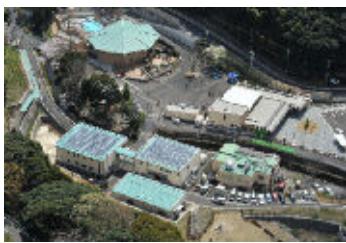
[図 2-4] 「風レンズ風車」



(7) 静岡市次世代エネルギーパーク

市内で整備されている 16 の再生可能エネルギー関連施設を盛り込んだ、官民連携による広域型の静岡市次世代エネルギーパークが平成 26 年 10 月に認定されました。静岡市次世代エネルギーパークでは、日本平動物園を中心施設とし、「動物と環境」をキーワードとした環境教育を開催するとともに、地域の特性を活かすため、「世界文化遺産構成資産三保松原」周遊ゾーンと「南アルプスユネスコエコパーク」周遊ゾーンを設定し、周辺観光と合わせて再生可能エネルギーの広報・普及を行っています。

[図 2－5]



日本平動物園



風レンズ



井川ダム

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設見学会等は実施できませんでしたが、次世代エネルギーパークの紹介動画を作成し、市公式 YouTube で公開することで、市内外へ広く周知を図りました。

(8) 三保貝島環境啓発広場管理事業

市民の「環境に関する知識の普及」及び「環境意識の高揚」並びに「環境施設と融合した地域の振興」を図るため、平成 26 年度に整備した環境啓発広場を市民に貸し出しています。地域の方々には、環境学習をしながらグラウンドゴルフなどのレクリエーションを楽しむ場として活用されています。

令和 3 年度利用者数：1,120 名

[図 2－6]



環境啓発広場



環境啓発看板



環境啓発看板

(9) 静岡市エネルギーの地産地消事業

平成 29 年度から令和 5 年度までの 7 年間、「静岡市エネルギーの地産地消事業」として、沼上清掃工場及び西ヶ谷清掃工場の余剰電力の売却と市有施設への電力供給を一括で契約するとともに、市内小中学校 80 校へ蓄電池を設置し、電力の需給管理を行う「バーチャルパワープラント事業」を取り組んでいます。

また、令和元年 11 月からは、固定価格買取期間が満了した家庭用太陽光発電の余剰電力を事業受託者が買い取り、市有施設へ供給する取組みも始めました。清掃工場

の余剰電力と併せ、市有施設への供給電力の約5割を地産電力が賄っています。

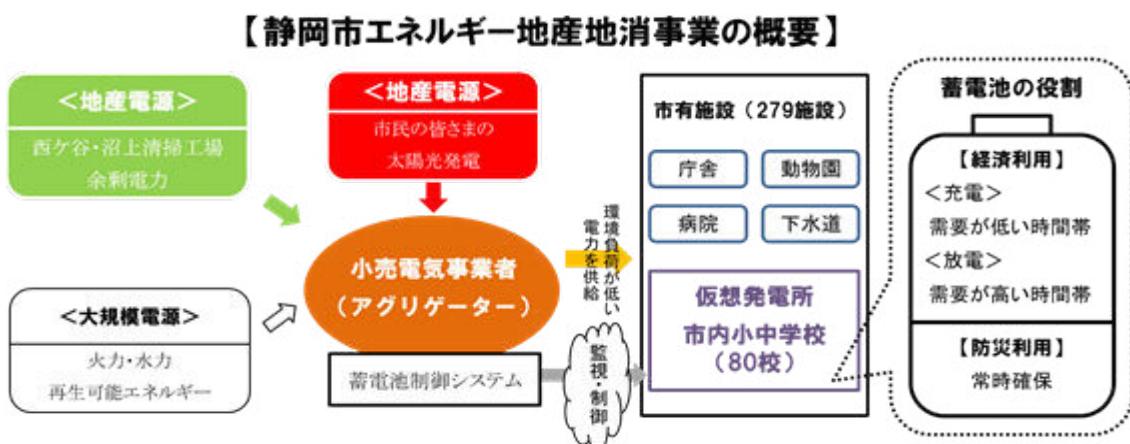
本事業で、小中学校に設置した蓄電池は、平常時には電力需給管理を行い、電力需要の平準化を図ります。また、災害時には、防災用電力として活用できるため、防災力の拡充につながります。

さらに、電力の売買を一括契約することにより、市役所における電気料金のコスト削減にも貢献しています。

●令和3年度電力地産率：49.4%（令和2年度：50.9%）

（消費電力量：143,053千kWh、余剰電力量：69,645千kWh、その他余剰電力量：955千kWh）

[図2-7]



(10) 静岡型水素タウン促進事業

水素エネルギーを利活用したまちづくり「静岡型水素タウン」の実現に向け、「静岡市水素エネルギー利活用促進ビジョン」を平成30年3月に策定し、各種事業に取り組んでいます。

このビジョンでは、「水素エネルギーの普及拡大」という共通のプロジェクトに加え、都市部、港湾部、山間部と地域特性に応じた主要プロジェクトを進めることとしています。

また、これらのプロジェクトを実現するための具体的事業、スケジュール及び指標などを示した「静岡市水素エネルギー利活用促進アクションプラン」もビジョンと一緒に策定し、産学官連携のもと事業に取り組んでいます。このアクションプランは2箇年ごとに見直しを図ることとしており、令和3年3月には「第3期静岡市水素エネルギー利活用促進アクションプラン」を策定しました。

静岡市水素エネルギー利活用促進ビジョンで掲げた各プロジェクトの実現に向け、

事業者が行う水素エネルギーに関する技術開発を支援するため、令和元年には静岡型水素タウン新技術開発等促進事業補助金を創設し、令和2年度には新技術開発事業1件に対し補助金交付決定を行いました（事業中止のため補助金は未交付）。

また、実験を通じて子どもたちに水素の特徴や可能性を知ってもらうため、令和3年度には、静岡科学館る・く・ると連携したテーブルサイエンスを夏休み期間中に計9回開催しました。また、水素教育プログラムの開発及び実験キット作成を行いました

さらに、水素エネルギーを利用した機器の普及を拡大するため、静岡型水素タウン促進事業補助金制度を平成30年度に創設し、令和3年度には燃料電池自動車3件の導入に対し助成を行いました。

[図2-8]



小学校での出前授業



る・く・るテーブルサイエンス

(11) 戸建住宅におけるZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）化支援事業

令和3年度から、市内に新たに建築される住宅のエネルギー消費量を削減し、温室効果ガス排出を抑制するため、再生可能エネルギーの活用や高断熱材、消費電力の少ない機器の導入など、一定基準の省エネ性能に優れた住宅を建築する市民に対し、設備導入等に要する経費の一部に助成を行いました。

また、既存住宅を一定基準の省エネ性能に向上させるための改修工事についても同様に、設備導入等に要する経費の一部を助成し、既存ストックの住宅のエネルギー消費量を削減し温室効果ガスの排出抑制を図ることとしています。

- 令和3年度申請件数 41件

2 環境マネジメントシステム

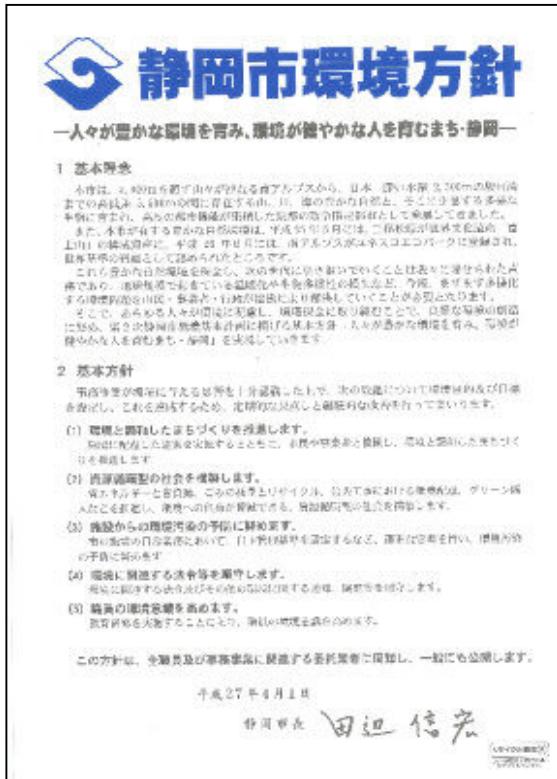
(1) 静岡市環境マネジメントシステム【S H I - E M S】

本市では、I S O 14001 の認証登録を返上し、豊かな環境を次世代に引き継いでいくため、独自の環境マネジメントシステムを構築し、平成 24 年 4 月から各課において運用を開始しました。

登録範囲は、静岡府舎、清水府舎及び駿河区役所及び上下水道府舎のほか、環境負荷の大きな施設である各清掃工場、衛生センター、最終処分場及び浄化センターで実施する事務事業とし、「静岡市環境方針」に基づく環境配慮の徹底に向けた省エネルギー・省資源・リサイクルの推進、公共工事における環境負荷の低減、環境に配慮した物品を優先して購入するグリーン購入の推進などに率先して取り組みました。

システムに従い、内部環境監査及び外部環境監査を実施し、環境マネジメントシステムが適切に運用され、有効に機能していることを確認しました。

[図 2-9] 静岡市環境方針



① 省エネルギー・省資源の取組状況

令和3年度は、各課・施設において独自に設定する取組目標と省エネ・節電を中心とした共通目標を達成するため、全庁一体となって取り組みました。

また、電力使用量が増加する夏期及び冬期には、市役所全体でクールビズ及びウォームビズを実施しました。

令和3年度の三庁舎（静岡・清水・駿河）におけるエネルギー使用量は前年度と比較すると、ガス、ガソリンの使用量及び廃棄物の排出量が減少となりました。引き続き、本システムを通じたエネルギー使用量の削減に努めています。

[表2-4] 3庁舎における省エネルギー・省資源の取組状況

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R2年度比
電気 (MWh)	7,639	7,572	7,406	7,225	6,846	7,000	2.2%
ガス (m³)	286,110	329,701	298,781	285,260	399,589	373,008	▲6.7%
水道 (m³)	74,189	73,333	67,456	77,040	78,892	87,513	10.9%
ガソリン(ℓ)	163,589	162,821	164,371	158,696	133,253	131,815	▲1.1%
廃棄物 (kg)	74,270	64,112	69,144	66,810	61,820	61,035	▲1.3%

② 公共工事における環境配慮

公共工事から生じる環境負荷を低減し、資源循環型社会の構築に寄与することを目的に、建設材料への再生材使用、建設廃棄物のリサイクル及び環境配慮型建設機械の使用が義務付けられています。

[表2-5] 公共工事リサイクル材使用状況（令和3年度）

使用した建設資材	建設資材の総使用量	リサイクル材使用量	リサイクル材使用率
コンクリート・アスファルト類等	161,752 t	125,631 t	77.7%
土砂・碎石	197,899m³	153,790m³	77.7%

[表2-6] 建設発生土のリサイクル状況（令和3年度）

建設発生土発生量	リサイクル量	リサイクル率
216,592m³	177,059m³	81.7%

[表2-7] 建設廃棄物のリサイクル状況（令和3年度）

発生した廃棄物名	廃棄物発生量	リサイクル量	リサイクル率
コンクリート塊、建設発生木材、アスファルト・コンクリート塊	144,159 t	144,159 t	100.0%

③ グリーン購入の推進

「静岡市グリーン購入指針」に基づき、継続的にグリーン購入対象品目の購入に取り組みました。

④ 清掃工場のばい煙等測定結果

本市の清掃工場のばい煙やダイオキシン類などの測定結果は、全て国で定めた基準値を下回っています。

[表 2－8] ばい煙（令和 3 年度）【西ヶ谷清掃工場】

測定項目	単位	測定結果		基準値
		1号炉	2号炉	
ばいじん	g/m ³ N	0.004 未満	0.004 未満	0.04
窒素酸化物	ppm	91	93	250
硫黄酸化物	m ³ N/h	0.029	0.04	約 77
塩化水素	mg/m ³ N	7.62	23.3	700

[表 2－9] ダイオキシン類（令和 3 年度）【西ヶ谷清掃工場】

測定場所		単位	測定結果	基準値
排出ガス	1号炉	ng-TEQ/m ³ N	0.007	0.1
	2号炉	ng-TEQ/m ³ N	0.016	0.1

[表 2－10] ばい煙（令和 3 年度）【沼上清掃工場】

※ 2号炉の測定数値は、令和 3 年 11 月～令和 4 年 5 月まで基幹的設備改良工事で休炉していたため、令和 3 年 10 月までの数値で算出している。

測定項目	単位	測定結果			基準値
		1号炉	2号炉	3号炉	
ばいじん	g/m ³ N	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.08
窒素酸化物	ppm	53.3	46.3	46.2	250
硫黄酸化物	m ³ N/h	0.407	0.027	0.199	約 60
塩化水素	mg/m ³ N	4.5	5.6	5.6	700

[表 2－11] ダイオキシン類（令和 3 年度）【沼上清掃工場】

測定場所		単位	測定結果	基準値
排出ガス	1号炉	ng-TEQ/m ³ N	0.0071	1
	2号炉	ng-TEQ/m ³ N	1.0	1
	3号炉	ng-TEQ/m ³ N	0.054	1

3 環境教育・環境学習・啓発事業

(1) 静岡市環境教育推進会議

静岡市環境教育基本方針に基づき、平成 19 年に学識経験者・地域団体・事業者・市民団体・行政等で、静岡市環境教育推進会議を組織・開催し、環境教育の取組状況等の情報交換や協働による環境教育プログラムの検討・開発を実施しています。

令和 3 年度開催状況：令和 3 年 6 月 24 日（木）

「静岡市環境教育行動計画の進捗管理について」

「ウェブサイトのリニューアルについて」

(2) 環境学習指導員派遣事業

学校、地域、団体などが実施する環境学習会（自然観察会や環境に関する学習会等）に静岡市環境学習指導員を派遣しています。

令和 3 年度派遣状況：92 回（参加者 4,206 名）、188 名派遣

(3) 環境学習ハンドブック

環境をテーマにしたハンドブックを作成し、小学生や市民に提供しています。

【ハンドブックリスト】

- ・「野鳥を見に行こう！」
- ・「水中で暮らす虫たち」
- ・「星空を見に行こう！」
- ・「森はみんなの宝物」
- ・「今日からはじめよう！エコライフ」
- ・「大切にしよう！静岡市の水」
- ・「新エネルギーがやってくる！」
- ・「守ろう！静岡の水」
- ・「いろんな生き物とわたしたち」
- ・「もったいないはごみをへらす合言葉」
- ・「知ってみよう！なかよくなろう！静岡市の川」
- ・「化石が教えてくれること～日本平と三保半島の地形」
- ・「駿河湾のめぐみ～山・川・海のつながり～」
- ・「南アルプスの大自然～豊かな生命のみなもと～」
- ・「しづおかの宝 南アルプスユネスコエコパーク～自然とともに暮らす～」
- ・「里地・里山ってどんなところ？～静岡市の里地・里山ハンドブック～」

- ・「しづおか流 エコライフで STOP! 地球温暖化」
- ・「どこから来たの？～外来生物ってなあに？～」
- ・「海洋プラスチックごみから海を守ろう！」
- ・「みんなで減らそう！ 食品ロス」
- ・今日から始める「適応策」
- ・「身近な環境について調べてみよう！」

[図 2-10] 環境学習ハンドブック



(4) 自然観察会の実施

東海大学海洋学部との連携事業として、海のプランクトンやシロウオの観察を通じて海や環境への興味、関心を高めるため、観察会を開催しました。

令和3年度実施状況

「プランクトン観察会」

開催日：令和3年8月2日（月）

参加者：小学生とその保護者 37人

場 所：東海大学海洋学部 生物実験室、臨海実験場

「シロウオの観察会」（オンライン開催）

開催日：令和4年3月12日（土）

参加者：小学生 6人

(5) こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、平成7年度に環境省により設立された環境学習推進事業で、静岡市が事務局となり、活動の支援を行っています。

令和3年度登録状況：登録クラブ数 4 クラブ

登録会員数 411名（サポーターを含む。）

(6) 「水のおまわりさん」事業

水遊び感覚で川底の生物を採取し、その種類や数を調べる「水生生物調査」と川の水を採取し、川のきれいさを色で判定する「COD簡易水質検査キット」により、身近な河川や自然に接しながら調査することを通じて、環境問題への関心を高めていきます。

令和3年度実施状況：28団体、延べ参加人数1,449名

(7) 市政出前講座「楽しく学ぶ科学実験」

環境保全及び保健衛生に係る情報提供の一環として、子どもたちに科学のおもしろさに触れてもらうため、令和2年度から市政出前講座に「楽しく学ぶ科学実験」を設定しています。令和3年度も、新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から実施を見合わせざるを得ない期間がありましたが、申込みに応じて延べ3回実施しました。

講座では、主に小学生を対象として3つの実験を行いました。

1つ目は、セロハンテープと紙コップ、偏光板を使った万華鏡の製作です。偏光板は、サングラスなどに使われているものですが、一方向の光しか通さない性質があります。この性質を利用して、光にかざすと色々な色に見える万華鏡を作る体験をしてもらいました。できあがった万華鏡を覗き込んだ子どもからは、「きれい！」という歓声が上がっていました。

2つ目は、発光ダイオード(LED)とボタン電池を使った簡単な装置で、電気を通すものと通さないものを見分ける実験を行いました。この装置を、砂糖水などいくつかの水溶液や身の回りのものに触れさせ、LEDが光るかどうかやその強さによって、電気の通しやすさを調べました。意外なものが電気を通すと分かり、驚いている様子も見られました。

3つ目は、人工イクラを作る実験です。この人工イクラには、あらかじめ紫キャベツの色素を溶け込ませているため、液性(酸性・中性・アルカリ性)の異なる水溶液に漬けるとそれぞれ違った色に変化します。人工イクラにそれぞれ水溶液が浸み込むにつれて、少しづつ色が変化していく様子を見てもらいました。

「楽しく学ぶ科学実験」は、実験内容をブラッシュアップし、令和4年度も実施しています。講座内容や申込方法等の詳細は、静岡市ホームページを御覧ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、内容が変更又は中止になる場合があります。

[図 2-11] 実験の様子



4 自然保護

(1) 南アルプス環境調査

南アルプスユネスコエコパーク登録地域内における、環境変化について把握するため、現在の環境の状況を調査しています。

調査結果は、ユネスコエコパーク登録地域の環境保全等の取組に関する基礎資料とするほか、リニア中央新幹線整備計画の事業実施に伴う環境変化等を把握し、必要に応じて事業者への指導等に活用しています。

① 動植物調査

ア 調査項目：植物、哺乳類、両生類、淡水魚類、底生動物

イ 調査領域：大井川源流域及び中央新幹線建設事業に伴い環境保全措置を実施した地点

ウ 調査結果：令和3年度現地調査では、6種の指標種・重要種を確認しました。

うち植物については、事業者が保全措置として移植・播種した植物(19種 32地点)のうち7種 11地点を調査対象とし、移植・播種先の一部においてモニタリング調査を行い、4種 5地点の生育を確認しました。

(※) 重要種とは、文化財保護法、種の保存法及び環境省・静岡県版レッドリスト掲載種、国立公園指定植物から市が本調査において重要と位置付けた種をします。

指標種とは、上記重要種及びその他の種のうち平成27年度南アルプス動植物環境調査よりモニタリング対象とした種を示します。

(2) 国立公園・県立自然公園

本市では、優れた自然の風景地を保護するため、自然公園法に基づき「南アルプス国立公園」が、静岡県立自然公園条例に基づき「日本平・三保松原県立自然公園」及び「奥大井県立自然公園」が自然公園に指定されています。自然公園内において、工作物の設置や土石の採取、土地の形状変更などを行う場合には許可や届出が必要です。市ではこれらの手続きへの対応を行うとともに、申請者等への指導、現地調査などを行い、自然公園内の自然や風致景観の保護に努めています。

[表2-12] 市内における自然公園指定状況

(単位：ha)

自然公園名	総面積	特別 保護地区	第1種 特別地域	第2種 特別地域	第3種 特別地域	普通地域
南アルプス国立公園	3,382	2,770	611	—	—	—
日本平・三保松原 県立自然公園	1,995	—	187	576	14	1,218
奥大井県立自然公園	4,133	—	727	849	2,557	—

[表 2-13] 市内における自然公園内行為件数

(単位：件)

自然公園名	特別保護	第1種	第2種	第3種	普通地域
南アルプス国立公園	7	0	-	-	-
日本平・三保松原県立自然公園	-	7	13	1	2
奥大井県立自然公園	-	0	20	46	-

(3) 鳥獣飼養登録

飼養登録数：11 件

[表 2-14] 飼養登録 (単位：件)

メジロ	オオルリ	アムールハリネズミ	合計
8	1	2	11

(4) 種の保存対策（アカウミガメ保護）事業

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存を図ることにより、良好な自然環境を保全し、環境教育の推進に資するため、東海大学との連携事業の一環として、アカウミガメの保護活動を実施しています。

令和3年度状況：1頭上陸を確認しましたが、卵は確認できませんでした。

(5) 放任竹林対策事業（里地・里山の保全）

人により管理されていた里地・里山の農地や森林が、農林業従事者の高齢化や後継者不足などにより、適切な管理が行われず、竹の驚異的な繁殖により侵食され大きな問題になっています。

身近な自然と触れ合える貴重な場所である里地・里山を保全するため、放任竹林対策として里山保全団体との協働により各種事業を実施しています。

① 里山整備竹林対策事業

里山保全団体、地権者、地域との協働により、放任竹林の伐採とその後の管理等を実施しました（1地域、伐採面積 0.8ha）。

② 自走式竹破碎機の貸出事業（6台保有）

放任竹林の伐採整備を行う里山保全団体へ自走式竹破碎機の貸出しを行いました（41団体、78回貸出）。

③ 放任竹林対策推進事業補助金

放任竹林整備事業（放任竹林の皆伐、間伐等）や竹材利活用事業（竹材整備事業により生じた竹材の利活用事業）を実施している里山保全団体に対し補助金を交付しました（9団体）。

④ 放任竹林整備事業用消耗品等支給事業

放任竹林の皆伐や間伐等を実施している里山保全団体に対し、活動に必要な消耗器材等を支給しました（28団体）。

⑤ 竹林整備隊事業

里山保全団体が行う竹林整備の実体験を通して、事業に参加した市民が団体への加入等をするきっかけとなることを目的に、里山保全団体と市民とをつなぐ竹林整備隊事業を実施しました（令和3年5月30日（日） 18人参加）。

(6) 静岡市環境総合ウェブサイト『しぜんたんけんてちょう』

市民の自然・生物・環境に対する興味・関心を高めるため、また環境に関わるあらゆる情報を集約し発信するために、ウェブサイト「静岡市環境総合ウェブサイト『しぜんたんけんてちょう』」を運用しています。

環境教育・環境学習に係る講座・講演会・学習会等のイベント情報や、環境教育の資料・教材、環境活動等の情報収集・発信を行っています。また、市内で発見することができる動植物の生息・生育状況等を報告していただき、その位置情報等を地図上に示した「しぜんたんけんマップ」の管理をしています。

H P アドレス : <https://www.shizutan.jp/>

令和3年度総閲覧数 53,257件

(7) 自然環境アドプトプログラム事業

自然環境アドプトプログラムは、市民からなるボランティアが、身近な自然を自主的に保護・保全していく活動を通じて、人間と自然との共生をすすめる取組みです。

現在の活動場所は、庵原川の1か所です。

令和3年度実施状況：1団体、56人

(8) 興津川保全民議会

興津川保全民議会は、平成6年8月に発足した興津川の保全を目的とした組織で、団体、個人、企業で構成されています。興津川の保全を進めるために市の行う興津川保全の諸施策に協力するとともに必要な啓発活動、環境教育、情報発信に努め、主に次のような活動を行っています。

【主な活動】

- ・春の市民の森づくり（参加者25名、スタッフ7名）
- ・鮎釣り教室（天候不良のため中止）

- ・夏の市民の森づくり（悪天候のため中止）
- ・クリーン作戦（新型コロナウイルス感染拡大のため中止）
- ・川の生きもの観察会（参加者 25 名、スタッフ 10 名）
- ・森林探検隊（参加者 38 名、スタッフ 13 名）
- ・市教育総務課共催事業「和田島 DE 沢登り」（参加者 10 名、スタッフ 13 名）
- ・情報誌「やませみ通信」の発行（年 1 回）

市では興津川保全市民会議に対して交付金による支援を行っています。

(9) 環境影響評価

環境影響評価制度を適切に運用するため、静岡市環境影響評価審査会及び静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会を開催し、専門的な見地での調査、審議を行っています。

① 静岡市環境影響評価審査会

令和 3 年度開催状況：開催なし（令和 3 年度中の新規及び継続手続き　案件なし）

② 静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会

令和 3 年度開催状況：令和 3 年 11 月 28 日（日）～29 日（月）
現地視察の実施（1 回）

(10) 静岡市太陽光発電設備適正導入ガイドライン

太陽光発電の導入が進む中、景観、環境、防災等の観点から、事業者と地域住民との間でトラブルが発生する事例が散見されるようになり、その対策が必要となっていました。

そこで、地域と調和が図られた太陽光発電事業が実施されるよう、手続や順守すべき事項を明示したガイドラインを令和元年度に策定し、令和 2 年度から運用しています。

令和 3 年度新規対象件数：4 件（ガイドライン対応案件　計 11 件）

5 清流保全事業

(1) 河川利用客マナー啓発事業

河川環境保全の一環として、夏季の河川レジャー客に対して、ごみの持ち帰り、水の汚染防止などのマナー啓発活動を行いました。

令和3年度実施状況

実施期間：7月～9月の 20 日間

実施河川：安倍川、藁科川、興津川

(2) 河川環境アドプトプログラム事業

河川環境アドプトプログラムは、環境美化ボランティア活動により安倍川・藁科川・興津川における清掃活動を通じて美しい河川を創るとともに、環境学習に活かすことでの川に愛着を持つもらう取組です。

アドプトとは「縁組」を意味し、河川敷等を一定の区間に分け、区間ごとに縁組みした団体・家族・個人などが清掃活動や、環境情報の報告を行います。

縁組みした区間の看板に、参加者の名称等が表記されます。

[表 2-15] 令和 3 年度河川別活動実績

[図 2-12] 清掃活動の様子

河川名	延べ活動団体数	延べ参加人数
安倍川 (12 区間)	56 団体	799 人
藁科川 (2 区間)	7 団体	133 人
興津川 (2 区間)	2 団体	42 人
計 (16 区間)	65 团体	974 人



6 南アルプスユネスコエコパークの取組

(1) 南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画推進事業

平成 26 年 6 月 12 日、静岡・山梨・長野の 3 県 10 市町村（静岡市、川根本町、韮崎市、南アルプス市、北杜市、早川町、飯田市、伊那市、富士見町、大鹿村）にまたがる南アルプスとその麓の地域が、ユネスコエコパークに登録されました。この登録は、南アルプスの自然環境と、共に歩んできた地域の歴史、文化、暮らしが世界に認められたことを意味します。

本市では、世界レベルの自然環境とそこに育まれた地域資源の素晴らしさ、価値を将来に受け継いでいくため、平成 27 年 3 月に「南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画（静岡市域版）」を策定し、平成 28 年 3 月には同計画に基づく前期実行計画、平成 31 年 3 月には中期実行計画を策定しました。

これらの計画に基づき、自然環境の保全、調査・教育、地域振興、情報発信に関する各種事業を推進し、適切な評価・見直しを行いながら、人と自然が共に歩むことができる持続的な地域社会の発展を目指していきます。

[表 2-16] 南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画に係る市の取組

令和 3 年度
1 自然環境の保全（生物多様性の保全の機能）
（1）高山植物保護事業
①防鹿柵の設置、維持管理及び柵内植生調査 （実施場所：千枚小屋周辺、中岳避難小屋周辺、熊の平小屋周辺） ②自動撮影カメラによるニホンジカの生息状況調査（設置場所：千枚小屋周辺） ③高山植物保護セミナー（オンライン） 日程：令和 4 年 1 月 25 日 参加者：市内高校 4 校 67 人
（2）ライチョウ保護事業
①ライチョウの生息状況把握調査（生息・繁殖状況現地調査） ②ライチョウサポーターフォローアップ研修 ・ライチョウ勉強会（オンライン開催） 日程：令和 4 年 2 月 26 日 参加者：53 人
2 調査と教育（学術的研究支援の機能）
（1）南アルプス教育推進支援事業
①市HPでの南アルプスユネスコエコパーク教育ビデオ及び手引書の公開 ②環境学習ハンドブック「しづおかの宝 南アルプスユネスコエコパーク」の配布

対象：市内全小学3年生

③南アルプスユネスコエコパーク出前授業を4回実施、オンラインにて井川小中学校と本川根中学校の合同での出前授業を実施（5校、262人）

3 地域の持続的な発展（経済と社会の発展の機能）

- (1) 南アルプス情報発信サイト『南アルプスde深呼吸「南プラス」』運営
- (2) 南アルプスの森づくりツアー 令和3年10月10日、10月30日～31日 20名参加
 - ・井川地域の文化や歴史を学び、榎島での自然環境学習と森づくり活動

(3) 普及啓発事業

①市内・県内における情報発信

- ・JR静岡駅北口地下イベントスペース及び市内公共施設における南アルプスユネスコエコパーク展示を計10か所で実施
- ・市民団体との協働による写真等展示「静岡アート＆ネイチャーフェスティバル」の開催

令和3年11月2日～7日

②ライブカメラ映像の配信

- ・富士見峠と牛首峠にライブカメラを設置し、南アルプスの山々の映像配信を開始

③登録7周年記念啓発活動

- ・JR静岡駅北口地下イベントスペースでの啓発活動（葵区黒金町）

令和3年6月11日



[図2-13] 事業写真

（2）南アルプス自然環境保全活用連携協議会

南アルプスを構成する静岡・山梨・長野の10市町村は平成19年2月に「南アルプス世界自然遺産登録推進協議会」を設立。推進協議会の活動を通じ、10市町村が南アルプスの価値を見直し、連携・協力を進めてきたことで、平成26年6月、南アルプスとその麓の地域がユネスコエコパークに登録されました。10市町村にまたがる

登録地域を「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」と表現し、これを継承していくことを共通の理念として掲げています。

また、平成28年度には組織の再編を行い、名称を「南アルプス自然環境保全活用連携協議会」と改め、新たな参画者らと共に「南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画」を策定しました。

[表2-17] 連携協議会の取組

令和3年度	
5月	・総会（書面決議）の開催
3月	・南アルプスユネスコエコパークフェア※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・南アルプスユネスコエコパーク科学委員会（オンライン） ・その他、年間を通じて2回の幹事会、4回の地域連絡会議、各課題に対応したワーキンググループ会議等を適宜開催。

南アルプスユネスコエコパークHPアドレス：<https://www.minami-alps-br.org/>

7 生物多様性地域戦略推進事業

静岡市生物多様性地域戦略を策定した平成23年から10年が経過し、生物多様性を取り巻く状況が大きく変化したとともに、令和2年度に同戦略の最終年度を迎えたことから、地域戦略を見直し、第2次地域戦略を策定しました。

第2次静岡市生物多様性地域戦略では、「生物多様性」の認知度の向上や、市民活動団体による保全活動の活性化など、これまでの取組の成果を活かしながら、新たに市民生きもの調査員の育成や、幼児期からの環境学習などに、市民、市民活動団体、企業、学校などと連携して取り組みます。

そして、これらの取組を通じて、南アルプスから駿河湾へと広がる豊かな自然や多種多様な生きものと、それらからもたらされる恵みを、将来にわたり享受できる社会を目指していきます。

[図2-14] 第2次静岡市生物多様性地域戦略の概要



(1) 静岡市生物多様性地域戦略専門家検討委員会

第2次静岡市生物多様性地域戦略の推進にあたり、学術的及び専門的な見地からの意見を聴取するため、専門家で構成される委員会を開催しています。

令和3年度開催状況：第1回 令和3年6月17日（木）

- ・令和2年度リーディングプロジェクト実施状況報告
- ・第2次静岡市生物多様性地域戦略の事業
- ・第2次静岡市生物多様性地域戦略の成果指標

第2回 令和3年12月17日（金）

- ・リーディングプロジェクト進捗状況、今後の進め方
- ・リーディングプロジェクトの成果指標

(2) 生物多様性に関する啓発事業

市民の生物多様性への理解を深めるため、生涯学習施設において、5回の「出前講座」を実施しました。

また、「静岡科学館る・く・る」を会場とした「サイエンスピクニック2022」へのブース出展や本市のYouTubeチャンネルに公開した自然・生きものとのふれあい動画を通じて、生物多様性に関する啓発を行いました。

(3) いきもの散策マップの作成

市内の身近な場所の生物多様性を紹介するため、「いきもの散策マップ」を作成し、市民に配布しています。動植物の生息・生育状況を調査し、ハイキングコースで見ることができる動物や植物を掲載しています（令和3年度現在 29コース作成）。

【コース一覧】

谷津山コース、麻機遊水地コース、日本平コース、賤機山コース、蒲原・御殿山コース、高山・市民の森コース、清水森林公园コース、井川・勘行峰コース、安倍の大滝コース、突先山コース、ダイラボウコース、丸子城址コース、駿府城公園コース、梶原山・帆掛山コース、浜石岳コース、三保・羽衣の松コース、南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家（春・夏）コース、真富士山コース、鯨ヶ池コース、竜爪山コース、朝鮮岩・満観峰コース、清水船越堤公園コース、山原堤コース、樽崎コース、南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家（秋・冬）コース、久能山東照宮コース、小鹿の森公園コース、つたの細道、丸子川・広野海岸公園

(4) 外来種の適正管理事業

① オオキンケイギク

日本の生態系に悪影響を与えるとして、外来生物法に基づき特定外来生物に指定されている「オオキンケイギク」は、市内の河川敷、空き地や道路沿い等で確認されています。

令和3年度は、市建設局等との連携のもと、道路敷や河川敷のオオキンケイギクの一斎伐根を行いました。

実施日：令和3年6月1日（火）

場 所：山崎スポーツ広場、千代バイパス下流、桜町バイパス上流、ゆらら・ヘリポート横、大浜橋東、大内、新丹谷 計7か所

参加者：72名

② カミツキガメ

生態系に悪影響を与えるだけでなく、攻撃的で人に危害を及ぼす恐れのある特定外来生物「カミツキガメ」が、平成26年度に麻機遊水地や巴川で発見、捕獲されたことを受け、平成27年度から生息状況調査を静岡大学や市民との協働により実施しています。

調査では、カミツキガメは捕獲されませんでしたが、市民からの通報で、2個体を捕獲しました。

令和3年度調査実施状況：令和3年5月29日（土）～30日（日）（麻機遊水地第3工区）

令和3年7月31日（土）（麻機遊水地第4工区）

③ アライグマ

生態系に悪影響を与える特定外来生物「アライグマ」は、静岡市内で生息域を広げており、農作物への食害、人への危害、住宅等に侵入し糞尿による衛生被害などを発生させています。

平成30年度からは、市民との協働による防除を進めるため、アライグマ捕獲用罠の貸出事業を開始しました。

令和3年度実施状況：罠の貸出件数13件、
捕獲なし

④ セアカゴケグモ

有毒で、人に危害を及ぼす恐れのある特定外来生物「セアカゴケグモ」は、平成 28 年 6 月に清水区で初めて確認されました。

平成 30 年度は、4 月に市内の事業者敷地で確認された後、8 月以降に清水区で発見されました。また、平成 31 年 2 月には、駿河区でも発見され、令和元年度以降、清水区において、複数発見されています。

令和 3 年度には、市建設局道路部との連携のもと、清水区において、セアカゴケグモの一斉防除を行いました。

実施日：令和 3 年 10 月 6 日（水）

参加者：12 名

⑤ アルゼンチンアリ

在来のアリを駆逐するなど生態系に悪影響を与える特定外来生物「アルゼンチンアリ」は、清水区で平成 24 年に初めて確認されましたが、防除によって、令和元年度には地域根絶されています。

再びアルゼンチンアリが侵入するリスクが懸念されるため、令和 3 年度においても、モニタリング調査を行いましたが、アルゼンチンアリは発見されませんでした。

⑥ ヒアリ・アカカミアリ・ハヤトゲフシアリ

有害で人に危害を及ぼす恐れのある特定外来生物「ヒアリ」、「アカカミアリ」は、静岡市内で初めて、平成 29 年 8 月、清水港で確認されました。

また、令和 2 年度に特定外来生物に追加指定された「ハヤトゲフシアリ」については、令和 3 年 7 月の静岡県清水港管理局による調査において、新興津埠頭で確認され、駆除が行われました。

平成 30 年度以降、清水港新興津コンテナターミナル周辺の公共施設において、年 2 回の生息状況調査を実施していますが、令和 3 年度の調査では、これらのアリは発見されませんでした。